

令和4年度第4回日野市公契約審議会議事概要

開催日時場所	令和5年3月16日(木) 午後6時30分～午後8時00分 日野市役所5階 505会議室
出席委員	<p>会長：西浦 定継(学識経験者/明星大学建築学部教授)</p> <p>副会長：小池 孝範(学識経験者/弁護士法人ENISHI)</p> <p>委員：亀山 孝一(事業者団体関係者/日野市商工会理事)</p> <p>委員：糟谷 敏美(事業者団体関係者/日野市商工会理事)</p> <p>委員：田辺 真樹 (労働者団体関係者/全建総連東京都連日野地区協議会)</p> <p>委員：伊羅胡 和哉 (労働者団体関係者/全国建設労働組合総連合首都圏建設ユニオン)</p>
<p><b>【次第】</b></p> <p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 労働報酬下限額(工事)について</p> <p>(2) 令和5年度公契約条例の手引きについて</p> <p>(3) 令和4年度発注工事運用状況について</p> <p>3. その他</p> <p>4. 閉会</p>	
<p><b>2. 議事</b></p> <p>(1) 労働報酬下限額(工事)について</p>	
事務局	令和5年度の日野市の公契約条例の労働報酬下限額について試算表を提示し、下限額を労務単価の80%、85%、90%としたときの試算結果について説明。
委員	・物価が5%、10%上がっている中で予定価格や積算価格が変わらないとなると業者の負担が大きくなるので、そこは考えていただきたい。物価上昇を反映したうえであれば、80%でも85%でもいい。
事務局	・物価高騰は大きな関心事になっている。契約担当だけでなく積算部門ともしっかり話し合いながら受け止めさせていただく。
委員	<p>・設計労務単価が上がり賃金上がることはもちろん望ましいが、元請けの会社は圧倒的な資材価格の高騰に直面している。スライド条項の活用を実現していただきたい。</p> <p>・報酬下限額は85%で。</p> <p>・(この制度を)積極的に広げて、引き続きこの形をより洗練させていくのが良い。</p>
委員	<p>・基本ベースは85%維持かと思う。</p> <p>・資材価格のことを含めて金額的にかなり引き上がってきているので、業者にしわ寄せがいかないようにするのが大事。</p> <p>・よく周知して現場と乖離しない運用を。</p>
会長	・では、85%ということで。
<p>(2) 令和5年度公契約条例の手引きについて</p>	

事務局	・令和5年度公契約条例の手引きについて、令和4年度からの変更点を説明。
委員	・条例の適用範囲ではないが、希望型の修繕で時々かなり低い金額で落札しており、公契約の単価でやっているのか疑問に思うことがある。どこかにしわ寄せがいつているのではないかと。 ・落札率によっては、落札した業者にヒアリングをしてみるのもいいかもしれない。
委員	・新しい検討になるかと思うが今後考えていきたい。
事務局	・修繕の積算をできる職員がいないというのが大きな問題。いろいろな角度でみて議論していただければ。
<b>(3) 令和4年度発注工事運用状況について</b>	
事務局	・令和4年度の公契約工事は5件。委託も含め、提出された労務台帳についての軽微なエラーは事前に聞き取りをした上で修正済み。
委員	・工事に関して、解体等の請負で、普通作業員と軽作業員だけで台帳が埋まっているのがいくつか見て取れた。工事の請負契約なので職長がいるはずだし、いないとまずい。その点を指摘しておきたい。 ・普通作業員の比率がすごく多いと感じた。その中で例えば8時間だけ働いた普通作業員がその報酬として5万6900円もらっているという台帳があった。事実ならばらしいことだが、台帳の作りが甘いのではないかと。 ・委託については2回のヒアリングを終えて、元請けの理解はしっかりしているという印象を持つ反面、下請けの認識や理解が及んでない。周知に課題を残している。説明会の実施を提案する。
委員	・工事については、やはり普通作業員の比率が多いという印象があった。 ・委託については業務報酬下限額にぴったり張り付いているところも見受けられるので、下限額を設定したことで最低賃金よりは底上げにはなっていると思った。ただ今後も最低賃金の上昇は見込まれるので、下限額に張り付いているところを考えると市から出していただく費用にも関係してくるのではないかと。
委員	・みなさんもおそらく感じているとおり、ジレンマがある。我々は10月に最低賃金が見越して、新年度の労務報酬下限額を決めざるを得ない。4月から9月に関して言えばしっかりと上がるが、10月から先は最低賃金と下限額があまり変わらないというのが歯がゆい。 ・どうしようもないが知恵は引き続き絞っていきたい。
委員	・実態として（従事者中、最低賃金の従事者の）賃金台帳を見ると給食と学童で（令和5年度労働報酬下限額の）1,110円を超えているところがほぼなく1社、2社程度。1,075円に張り付いているところにとって来年度1,110円ですと時給単価で一人当たり30円程度の引き上げが絶対条件になってくる。そういう意味でまず事業者理解してもらうことが必要。
委員	・5年契約の場合、1年目の積算基準の単価で出すが、5年たつと時給が100円以上上がる可能性があり、それを事業者が負担しなければいけない。その上がった分を変更契約で見ると言ってもらえると事業者側も上げようかという話になるのではないかとと思うので、一つの検討材料としていただければ。
事務局	どうしても予算主義という言葉が出てきてしまうが、他市の状況を聞いてみたりした

	い。
<b>3. その他</b>	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の情報について。</li> <li>・学童クラブは平山小と四小が追加になる。</li> <li>・プラスチックゴミ再資源化処理施設長期包括運営委託という形で15年の業務が追加になる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務台帳を見て分析を行いたいが、データとしてもらえないか一度検討してほしい。それが難しければ、市にデータの抽出をしてもらいたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の課題として委託が増えていく前提になるので、その辺も見越した上で、委員の皆さんにどうのご協力いただくのかということも考えながら、検討します</li> </ul>